

平成24年3月
第7回黒潮町議会定例会

町長施政方針

黒 潮 町

平成 24 年度 施政 方針

平成 24 年度一般会計及び特別会計予算案のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からはや一年が経過しようとしています。1 万 8 千人以上の死者・行方不明者を出した本震災は、地震や津波により、直後に発生した自然災害の大きさもさることながら、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染により災害の長期化と被害の拡大が引き起こされており、防災対策の抜本的な見直しとともに、原子力依存型社会の課題も明らかとなりました。一方で、震災直後の急速なインフラの回復と被災者の秩序ある行動が世界中で賞賛されるなど日本国民の底力を垣間見せ、市民による復旧ボランティアや、多数の救援物資・寄附金の提供など、人と人との絆を再度確認させる契機ともなりました。本町においても、行政組織として震災直後から数次にわたる職員派遣や支援物資の提供など、被災地の復興復旧にむけ全力で取り組んできたところ
です。

我が町の沖合い約 250 km の距離にある南海トラフは大地震を発生させる震源地として広く知られており、今後 30 年以内に 60% の確率で M8.4 前後の地震が発生すると言われていています。この間も、津波

避難タワーの設置や避難路整備、学校等の公共施設の耐震化、緊急物資の備蓄など災害に強いまちづくりを目指し取り組んできたところですが、さらなる施策の強化が望まれています。

平成 22 年度に実施された国勢調査のうち人口等基本集計が昨年 10 月に公表されました。それによると黒潮町の国勢調査人口は 12,366 人（※）で、平成 17 年度の前回調査より 1,072 人の減少となっています。また、階層別に比較してみると、0 歳から 14 歳までの年少人口は 283 人の減、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 810 人の減、65 歳以上の高齢人口は 21 人の増となっており、高齢化率も平成 17 年度調査の 32.2%から 35.2%と 3.0%増加となっています。平成 22 年度国勢調査による全国の高齢化率は 23.0%となっており、全国と比較しても本町では少子高齢化と過疎化の進展により、野田総理が 1 月の施政方針演説で述べた「騎馬戦型」人口構成をすでに通り越し、「肩車型」社会へ他地域よりも早く進んでいる状況が明らかとなりました。国立社会保障・人口問題研究所は本年 1 月に今後 50 年間で日本の人口が 4,132 万人（32.3%）減少し、高齢化率は 39.9%まで上昇するとの試算を公表しており、世界で類例のない超高齢化社会が間近に迫ってきています。政府は少子高齢化により悪化した社会保障財源の建て直しのために、本年 2 月に「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定しました。消費税増税を伴う新制度の設計が今後どのように私たちの暮らしに関わっていくのか注意深く

見守っていく必要があります。

(※ 年齢不詳が 1 人いるため計数と一致しない)

平成 21 年に発覚したギリシャの財政危機は、その後 P I I G S と呼ばれる欧州各国に飛び火し、ユーロ全域の危機にまで広がりを見せました。アメリカ合衆国においても昨年 7 月にデフォルト問題が発生し、欧米の経済危機が円高・ドル安・ユーロ安という形で現れ、日本の輸出競争力を奪いました。そのことが大企業の生産拠点の海外進出を促し、産業の空洞化に伴う雇用の場の喪失を拡大させています。この間、景気低迷による給与水準の低下は深刻な内需不足を引き起こしており、平成 22 年には国連貿易開発会議 (UNCTAD) から日本は名指しで内需拡大を迫られるまでとなりました。そのようななか、日本銀行は本年 2 月の金融政策決定会合で 1% のインフレターゲットを採用しました。これは今までの「物価の番人」としての役割からの変更であり、目標期間やインフレ率の設定などでは賛否が分かれるところですが、国内の景気回復に向けての新たな一歩であると確信しています。一方で、現在関係各国との交渉が進められている T P P (環太平洋経済連携協定) は関税撤廃による生産業の国内競争の更なる激化をもたらすことは明白であり、一層のデフレ懸念を抱かざるを得ません。また、非関税障壁の撤廃に伴う各種制度の廃止や、医療部門・労働部門の自由化など国民の暮らしに大きな影響を与えることは必至であるにもかかわらず、現在各地で

行われている地方説明会でも十分な情報が示されているとは言えません。このような状況のなかでは、本町の産業に悪影響を及ぼすT P Pへの参加に賛成することは到底できません。この問題に関しては県や町村会などと連携しながら黒潮町の意見を国政の場に反映させていく必要があります。

平成 22 年 4 月の就任以来、町議会議員の皆様方と車の両輪になり行政運営を行なってきました。町民の皆様方の声を施策に反映させるため、平成 22 年 7 月よりスタートした地区別懇談会も 59 箇所での開催予定のうち、現在までで 58 箇所での実施が終了しました。地区別懇談会では、この間、取り組んできた情報基盤整備事業への要望や、地震・津波対策への提言など多くのご意見を頂いたところです。皆様方からのご意見につきましては今後の町政運営に反映していく所存です。地方自治のあり方に関しては大阪を中心として全国各地より提言がなされています。現大阪市長の大阪都構想における、都道府県並みに権能を持つ政令市を府の中心部に抱え、府行政が府内で貫徹できない状況が、世界で加速する都市間競争の弊害となっているという問題提起には納得すべきものがあり、国政の間においても地域主権の流れのなかで大都市問題は一つのテーマとして重みを持ち始めています。地域ごとの様々なあり方が求められる今日において、本町も小規模自治体として自らの新たなる自治のあり方を探っていく時期にさしかかろうとしています。そのためにも皆様方

の知見を集め住民本位の行政を進めて行くための仕組みづくりが必要となっています。

本町の財政状況は平成22年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は52億6,210万6千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は0.21、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は6.46%、歳入構造の弾力性を表す経常一般財源等比率は92.3%となっています。平成22年度決算での普通会計歳入決算額は104億686万3千円、歳出決算額は98億4,673万円で実質収支が3億3,985万4千円、経常収支比率は83.6%となっています。また、財政健全化判断比率に基づく4指標のうち実質公債費比率は12.5%、将来負担比率は47.1%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。この間の大型事業実施に伴い財政規模は拡大をしてきましたが、国や県の補助金の活用や、地方交付税措置の大きな有利債の借入により財政の健全運営を図ってきたことにより、現在の財政状況を確保することができています。また、平成22年度決算での地方債現在高は101億7,161万6千円、積立金現在高は38億3,002万6千円となりました。

以上の点を踏まえ、平成24年度の予算編成にあたっては黒潮町総

合振興計画に基づき、「人が元気、自然が元気、地域が元気」なまちづくりに向けて、「産業振興による雇用の創出」、「防災対策の充実(南海地震への備え)」、「高齢者福祉施策の充実」、「社会資本の整備」、「基礎学力の向上など教育の充実」、「地域支援施策の充実」の6点を重点項目とし、限られた予算のなかで緊急性・必要性を考慮して予算編成を行いました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が、85億円で、前年度比1.9%、1億5,500万円の増額となっています。12特別会計(水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保健事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業)を一般会計に加え重複分を除いた純計額は121億557万8千円で前年度比3.2%、額にして3億6,917万6千円の増となっています。

一般会計を性質別で見ると、義務的経費は人勧に基づく給与の削減と職員数の減少などにより人件費が5,296万8千円の減、子ども手当が子どものための手当に変更することなどにより扶助費が2,716万7千円の減、昨年度の繰上償還予算分の減少により公債費が1億7,824万5千円の減など合計2億5,838千円の減となっています。投資的経費は三浦小学校校舎改築事業や佐賀中学校屋内運動場

改築事業などの大型事業が平成 23 年度で終了する一方、新たに庁舎建設事業や入野駅前多目的広場整備・城山地区宅地整備などの入野地区まちづくり事業、避難道整備・避難タワー整備などの緊急防災・減災事業、さらに黒潮町消防署の建設開始などにより 2 億 3,814 万 3 千円の増となっています。その他の経費は、物件費の住民基本台帳電算システムの改修などに伴う 5,220 万 9 千円の増、繰出金の国民健康保険直診会計繰出金が平成 23 年度は年度途中での提案であったことなどによる 3,350 万 4 千円の増などにより 1 億 7,523 万 7 千円の増となっています。

歳入は総務省が 1 月に示した「平成 24 年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意点等について」により地方交付税を前年比▲0.8%の 39 億円、地方税は住民税の年少扶養控除廃止に伴う増額を 588 万 3 千円見込むものの、平成 23 年度調定見込み額より前年比▲1.6%の 7 億 4,944 万 5 千円となっています。また、町債は普通建設事業の増加に伴い前年比 8.5%増の 15 億 8,270 千円といたしました。町債の借入は平成 23 年度に新設されました緊急防災・減災事業債や過疎対策事業債、旧合併特例事業債などの交付税措置の有利な起債の借入を行い後年度の財政負担の軽減を図っていきます。

次に各種施策について申し上げます。

～活力ある産業と交流のまちづくり（産業の振興）～

◆ 農業の振興

大方地域ではキュウリやミョウガなどの施設園芸やラッキョウなどの路地栽培と花卉栽培が、また佐賀地域では菌茸栽培やニラなどの施設園芸が盛んであり、黒潮町では農業が基幹産業の一つとなっています。しかしながら中山間地域に点在する多くの農地では遊休化が進み、農家の高齢化とともに担い手不足も問題となるなど、本町の農業を取り巻く状況は厳しさを増すばかりです。2010 農林業センサスによると本町の耕作放棄地はこの 10 年間で 23.8%増加しており、販売農家数は 27.2%も減少しています。また、平成 23 年 3 月に高知県より公表された「平成 20 年度市町村経済統計」によれば、黒潮町の農業における総生産額は平成 11 年度からの 10 年で 21.2%減少しました。このようななかで国政の場では TPP の参加について論議されており、本町の農業復興のための施策は喫緊の課題となっています。そこで昨年度に引き続き、「レンタルハウス整備事業」や「ハウス整備事業」などを実施することにより施設園芸の振興を図っていきます。また、「こうち農業確立総合支援事業」や「集落営農・拠点ビジネス支援事業」により集落営農組織の生産基盤の強化を図ります。担い手不足対策としては就農研修を支援する「新規就農者研修支援事業」や、新規就農者への最低所得保障対策として「新規就農者支援事業」を行っていきます。

◆ 林業の振興

戦後営々と続けられてきた植林の成果により、町内の森林面積の約 54%を人工林が占めています。一方で、植林はスギ・ヒノキを中心とした長伐期林業が中心であり、長期保有期間のなかで、木材価格の低迷と林業従事者の高齢化や後継者不足により、造林した山の荒廃が進んでいます。そこで、昨年度に引き続き「森林整備地域活動支援事業」により森林経営計画の作成や施業集約化の促進、作業路網の改良活動を支援し、林業経営意欲の向上に努めていきます。その他にも主要な林業経営体である森林組合の経営状態安定を目的とした「黒潮町林業振興貸付金」や作業率向上のための「高性能林業機械等整備補助金」、林業従事者の育成を目的とした「森林組合作業員育成確保対策補助金」などを計画しています。

◆ 水産業の振興

町内の総生産額の約 10%を占める水産業は、農業ともに本町の主要産業のひとつです。そのなかでも、年間漁獲高の 6 割を超えるカツオ漁は、日本を代表する産地ともなっています。しかしながら近年の西太平洋におけるカツオ資源は、熱帯域におけるカツオ漁獲高の増加に伴い、日本近海への来遊減少を引き起こしているとも言われており、海面漁業生産統計調査によると、平成 16 年度から平成 21 年度の間には本町のカツオ漁獲高は 22.8%の減少となっています。漁業者の所得向上の取り組みは喫緊の課題であり、安定した収入確保に向けて「カツオ誘致整備事業」や「カツオ水揚げ促進事業補助

金」、「黒潮町漁業振興基金」などを予算化しました。また、沿岸漁業の水産資源確保対策として赤ウニやカサゴなどの「種苗放流事業」やアオリイカの産卵礁などの「魚礁設置事業」、ウニ駆除による「藻場保全事業」などにも取り組んでいきます。

◆ 商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事業の縮小や廃業、少子高齢化に伴う消費者人口の減少や隣接市町村に建設された大型ショッピングセンターへの顧客流失などにより縮小の一途をたどっています。また、そのことが雇用の場の喪失に繋がり、若者の町外流出を引き起こしています。そこで、本町の商工業の振興のために、昨年度に引き続き、中小企業支援のための商工経営資金融資制度に基づく「商工経営資金貸付金」を予算計上いたしました。また、町内での消費促進のための「地域商品券発行補助金」の拡充も行っています。その他にも、「さ・し・す・せ・そ計画」に基づく「黒潮印ブランド化事業」や、佐賀地域の豊富な一次産品を販売するための「佐賀地域道の駅整備事業」などを実施するとともに、町内の加工業者や販売業者による新規事業をバックアップするための「産業振興推進総合支援事業補助金」を創設する予定です。

◆ 観光の振興

高知西南地域には、「四万十川」や「足摺岬」などの優良な観光コ

ンテンツが存在する一方、町内の観光スポットはそのなかで埋没し、年間を通じた観光地となりえていない状況です。町内の観光資源である「入野海岸・入野松原」や「カツオ文化」を全国に発信し観光客数の拡大に努めていきます。また、「高知ファイティングドックス公式戦」の開催や「スポーツ合宿誘致活動」などによりスポーツによる交流人口の増大も図っていきます。

◆ 雇用対策の充実

労働力調査によると平成23年7月から9月期平均の高知県の完全失業率は4.5%と平成22年度平均の5.2%から大幅に改善されたものの、同期間の被災した3県を除く全国平均の4.4%には届いておらず、また、高知労働局の統計では県内の平成23年12月の新規求人数3,871人のうち42.6%の1,649人はパートタイム雇用となっており、県内の雇用情勢は依然として厳しいものであることが分かります。雇用環境の悪化に対応していくため、引き続き県と連携を図りながら「産業振興推進ふるさと雇用事業」や「ふるさと雇用再生特別基金事業」、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」などにより雇用の場の確保を図っていきます。

～思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

(保健・医療・福祉の充実) ～

◆ 保健・医療の充実

昭和33年の国民健康保険法制定による国民皆保険制度の導入により、「誰もが、必要なときに、必要な医療が受けられる」ようになりました。しかしながら、近年の医療費の増大は国の社会保障費を肥大化させており、国の財政の悪化へと繋がっています。医療費の削減のためには健康であることが必須であり、そのためにも早期発見・早期治療が必要不可欠です。本町においても、健康増進法に基づく各種がん検診や、一般には「メタボ健診」と呼ばれる特定検診により疾病の早期発見を図ってきましたが、平成22年度の肺がん検診受診率は49.9%、胃がん検診10.6%、大腸がん検診16.7%、子宮がん検診17.2%、乳がん検診23.3%、特定健診38.0%と依然として低位の状態が続いており、受診率向上のための取り組みが急務となっています。そこで、検診の個別通知や広報業務により、町民の皆様、『自分の健康は自分で保持増進していく』という自覚と認識を持っていただくよう施策を展開していきます。また、大方地域で組織されている「健康づくり推進協議会」が平成24年度から佐賀地域まで拡大されることで議論されています。町と協議会が互いに連携を取りながら、健康増進にむけて更なる取り組みを進めていきます。

◆ 次世代育成及び子育て支援対策の充実

本町の少子化は年を追うごとに加速度をましており、国勢調査結果によると、0歳から14歳までの年少人口は平成12年には1,885人、平成17年には1,540人、平成22年には1,257人と、この10

年間で 33.3%も減少しています。子育て世代を取り巻く環境も、雇用環境の悪化に伴う生活水準の低下、核家族化による子育て負担の増大など、状況悪化の要因は枚挙にいとまがありません。少子化に歯止めをかけるため、子どもを生き育てやすい環境を整備することを目的として、各種施策を進めていきます。年少世代に係る医療費負担の軽減を図るため、今までの「乳幼児医療費補助金」を継続するとともに、新たに中学生までの医療費負担を全額支援する「小中児童医療費助成事業」を実施します。また、3人以上扶養している多子世帯について、3人目以降の保育料を軽減する「多子世帯保育料軽減事業」や、就学児童の放課後保育である「放課後子どもプラン推進事業」なども行なっていきます。

◆ 地域福祉の充実

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化による地域力の低下など私たちの社会を取り巻く状況は、近年大きく変化してきました。そのようななか、福祉行政に対する要望も多様化しており、「自助」や「公助」とともに「共助」の役割が重要性を増しています。この間、社会福祉協議会や民生委員・児童委員とともに地域福祉の充実に向けて取り組んできましたが、さらに「共助」のためのシステムづくりに向けた取り組みを進めて行く必要があります。地域住民の自発的で自主的な活動の拠点施設として平成 23 年度には「あったかふれあいセンターこぶし」を佐賀北部地域に立ち上げたところ

ですが、さらに、平成 24 年度には大方北郷地域に「あったかふれあいセンター北郷」の設置を計画しています。公的福祉制度では解決できない問題への対応として、地域に住む住民が互いに支えあい、助け合うことができる地域づくりを進めていきます。

◆ 高齢者福祉の充実

我が国では、生活環境の改善と医療の進歩により平均寿命が飛躍的に高まり、平成 22 年度には、男性 79.64 歳・女性 86.39 歳と「人生 80 年時代」が到来しました。しかしながら、急速な高齢化とともに、生活習慣病が増加し、寝たきりや認知症などが社会的な問題となっています。本町においても状況は同様であり、健康寿命をどのように延ばしていくかは喫緊の課題です。そこで高齢者の生きがい対策として「生きがいデイサービス事業」や「地区ふれあいサロン事業」を実施していきます。また、社会参加促進のための「老人クラブ補助金」や、生活環境整備として「生きがい活動支援事業」、「住宅介護手当」、「宅老所利用助成事業」、「見守りネットワークの構築」などに引き続き取り組んでいきます。

◆ 障がい者福祉の充実

平成 17 年に障がい者の福祉サービスを一元化し、保護から自立に向けた支援制度として施行された障害者自立支援法は、応益負担の実施により個人の自己負担がそれまでより多くなり、「障害者の自

立」という法の趣旨から大きく逸脱する結果となっています。民主党は同法廃止と新法の制定をマニフェストに挙げていましたが、本年 2 月、廃止見送りを同党の作業部会で取りまとめています。本町ではこれまでもノーマライゼーションの理念に立ち、障がい者福祉の向上に向けて取り組んできました。引き続き「心身障がい者扶養共済補助金」や「重度心身障がい児者医療費助成事業」、「心身障がい者福祉手当」などを実施しながら障がい者福祉の充実を図っていきます。また、国の施策に大きく影響されることから、国の動向を注視し、県を通じて意見反映を行っていきます。

～誇りのもてる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）～

◆ 学校教育の充実

従前より学力格差と所得格差の相関について言及されており、学力の向上に向けた施策は教育行政の重要な柱の一つです。この間も学校教育のなかで、読書習慣の定着に向けた取り組みや放課後の加力学習など基礎学力の向上に向け、学校ごとに特色のある教育を進めてきたところです。更なる内容の充実に向けて、小学校段階での学習のつまづき解消のための「学習支援員配置事業」や中学校就学時の子どもたちの環境変化に備えるための「中1ギャップ対策事業」、また、学校図書館充実のための「学校図書館支援員配置事業」などを実施していきます。また、防災対策として子どもたちの安全を守るため「大方中学校校舎耐震補強改修事業」を行うとともに、ソフ

ト事業として「実践的な防災教育支援事業」を実施してきます。

◆ 生涯学習の充実

人々が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていく生涯学習は自発的意思に基づくものですが、その振興のためには行政の施策が欠かせません。この間、本町においても大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点とし、施策を展開してきたところです。引き続き町民大学を始めとした各種講演やイベント等により生涯学習の充実に向けて取り組んでいきます。

◆ 国際交流の推進

経済のグローバル化とICTの発達により、他国の文化や生活習慣へのアクセスは容易になりました。次代を担う子どもたちの視野を広げ国際色豊かな人材を育成するために旧佐賀町で始められた「中学生海外派遣交流事業」も、平成23年度は佐賀中学校7名、大方中学校5名の参加によりニュージーランドへの研修が行われました。参加した生徒からは「コミュニケーションの大切さを感じた」や「国を超えた人の優しさを感じた」などの感想が出ており、豊かな感性を持った人格形成に本事業が成果を上げていることが分かります。平成24年度についても継続しての実施を予定しており、国際交流による人材育成を図っていきます。

～自然環境と調和の取れたまちづくり（基盤整備）～

◆ 自然環境の保全と活用

本町は北西側の山間部に急峻で狭隘な土地が多く、南東側に長い海岸線が広がり、台風などによる水害を受けやすい自然条件のなかで、農山漁村の良好な景観を保全してきました。しかしながら、山間部では高齢化や人口減少による里山の荒廃が広がっており、災害対策の観点からも自然と共存した生活環境の再構築が必要不可欠となっています。そこで「農地・水保全管理支払交付金」などにより、農地・水環境の良好な保全に努めていきます。また、近年の環境保護重視の流れのなか、化石燃料の高騰や原子力行政に対する不信感から、再生可能エネルギーへの期待が高まっています。本町においても、自然環境と産業振興の融合として「スマートタウン特区」を申請しているところであり、平成 24 年度においても「スマートタウン事業」として充電スタンドの整備などを実施していくこととしています。また、現在建築中の三浦小学校への太陽光発電設置も計画しています。

◆ 集落環境の整備

町内にある道路や水路などのインフラ施設は、多くの箇所でも耐用年数が近づいています。そのため、毎年、緊急的に修繕しなければならない箇所が多数発生しており、そのための予算措置も必要となっています。その対策として平成 24 年度も「地域整備事業」を実施

し、地域のからの要望にきめ細かに対応していきます。また、佐賀地区では引き続き「佐賀地区漁業集落環境整備事業」を実施し、住環境の整備を図っていきます。

◆ 土地利用

この間、災害からの円滑な復旧に向けて、中心市街地である入野地区で地籍調査を行ってきました。平成 24 年度からは実施地区を変更し、さらに対象地区を広げ調査を行っていく予定です。また、国道 56 号大方改良事業の進捗と歩調を合わせて、商業地の集積や宅地造成、関連道路整備などの「入野地区まちづくり事業」も計画しています。その他にも、災害時の復旧拠点の観点より移転計画を高台に変更した「庁舎建設事業」についても用地補償費を予算化しました。

◆ 道路・交通網

この間、道路には物流の役割と生活道の役割が求められてきました。しかしながら近年は災害時対応のための道路の役割も重要視されています。本町は海岸線に多くの集落を有し津波災害時には大きな被害が発生することが予想されています。また、本町の大動脈である国道 56 号線は大方地域においてはほぼ海岸線と平行して走っており、災害時には利用不可能となることが予想されます。そこで、もう一つの大動脈として四国 8 の字ネットワークが重要となります。

平成 24 年度には「高規格道路（片坂バイパス工事用道路）整備事業」として用地費を計上しています。関係機関と連携を取りながら四国 8 の字ネットワークの一日でも早い完成に向けて取り組んでいきます。また、道路整備の遅れのある本町では、住民の利便性の向上のために、生活道としての道路・交通網の整備は必要不可欠です。平成 24 年度においても社会資本整備総合交付金などを活用し、町道馬荷線や町道湊川線、町道成又熊ノ浦線、町道拳ノ川若山線などの改良を行っていきます。

◆ 公共交通

地方の生活において自動車は欠かせないものとなっています。一方で、高齢者にとっては自家用車とともに公共交通は重要な移動手段の一つです。平成 24 年度も引き続き「土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金」や「公共交通バス補助金」、「廃止バス路線代替バス運行費補助金」などにより公共交通の維持を図っていきます。また、公共交通空白地解消のために平成 22 年度より行ってきた再生総合事業の実証運行が終了した事を受け、新たに「対岸町道生活バス補助金」により空白地域解消を図っていきます。その他にも、地域公共交通活性化協議会とともに、デマンド交通などによる路線の確保を協議・検討することとしています。

◆ 情報通信網

平成23年7月のアナログ放送終了に合わせて開始したケーブルテレビ事業は、2月現在、加入率37.8%、インターネット事業は加入率19.1%となっています。本事業は情報格差解消のために開始した事業であり、このことにより町内全域のブロードバンド化も達成することが出来ました。安定的な運営には加入率の向上が必須であり、その対策として、平成24年度からは議会中継放送やその他の自主放送番組制作、民放放送の追加などによりコンテンツの充実を計画しています。また、携帯電話不感地域解消として、仲分川地区と米原地区で「携帯電話エリア整備事業」を実施する予定です。

◆ 防災対策

昨年3月に発生した東日本大震災は、くしくも日本国民に防災対策の重要性を訴えることになりました。本町では、震災以前より南海大地震に備えるために各種対策を講じてきたところですが、更なる内容の充実が求められています。国や県の動きも活発となり、様々な財政補助のメニューが登場してきました。国や県の財政支援を受けながら「避難路整備事業」や「避難タワー整備事業」、「消防屯所移転事業」、「集会所移転事業」、「備蓄倉庫整備事業」、「町民館耐震補強事業」など防災対策のために様々な事業を計画しています。平成20年に作成した黒潮町地域防災計画についても、災害規模の見直しなどにより内容改正の必要が生じているため、平成24年度中に新たな計画の策定を予定しています。また、本町の防災行政に厚みを

持たすため、新たに情報防災課を設置することとしています。

◆ 消防・救急

津波に対して脆弱な位置にある黒潮消防署の移転は喫緊の課題となっています。東日本大震災後に工事計画の見直しを行ったため、工事の進捗に若干の遅れが出ているものの、すでに用地の取得は終わり、平成 24 年度より造成工事・本体工事へと事業は進んでいきます。幡多中央消防組合と連携をとりながら一日でも早い竣工に向け取り組んでいきます。また、消防活動が円滑に進められるよう、老朽化した消防備品の購入や消火栓設置などを行い、住民の生命と財産を守るための環境整備も進めていきます。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり（参加と協働）～

◆ 地域コミュニティの充実

都市部よりも農山漁村部が優位にあるのは地域コミュニティの豊かさにあります。しかしながら、人口減少による過疎化が進むなかで、地域コミュニティをどのように残していくのかは、重要な課題となっています。そこで「地域維持活性化交付金事業」を継続し、地域活動の円滑化を図っていきます。その他にも、特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援する「まちづくり事業」や「コミュニティ助成事業」などを計画しています。また、平成 24 年度より集落活動センターの導入などにより直接的な地域支援のシステム

づくりを図っていきます。

◆ 行政運営

平成 18 年度に策定した「行政改革大綱」に基づき事務の効率化や組織機構の見直し、人員適正化に取り組んできました。同大綱により定めた「集中改革プラン」を上回るペースで職員定数の削減を進めてきており、地方分権の流れが強められるなかで、行政組織のあり方も再度検討していく必要も生じています。行政機能の強化に繋がるような組織体制の構築を図っていきます。また、「行政改革大綱」の実施期間が終了したことに伴い、新たな大綱の策定も平成 24 年度中に行っていきます。平成 23 年度より高知工科大学の協力の下、「行政経営プログラム」により職員育成に取り組んできました。引き続き取り組みを継続し職員の能力向上から、新たな施策の企画・立案へと展開させ、行政サービスの拡充・向上を図っていきます。

◆ 財政運営

市町村合併以降、事務事業の見直しや補助金の削減、職員数の減員による人件費の縮減など歳出削減に向けた取り組みを行ってきました。また、平成 22 年度・平成 23 年度と将来負担の軽減のために、公債費の繰上償還を実施してきたところです。財政的な余力を見ながら引き続き繰上償還による公債費の縮減を図っていく必要があるのはもちろんのこと、将来の財政健全化のためにも、国や県の補助

メニューを最大限活用し、行政運営を行なっていく必要があります。平成23年度中に第4次財政シミュレーションの策定を計画していましたが、新たに「緊急防災減災事業」を追加する必要が生じたため策定に遅れが生じてしまいました。平成24年度中には、その他の国の施策変更による地方財政の変化も含めたシミュレーションの策定を計画しています。

急激な社会変化のなか、今、日本は転換点にいます。経済においては、平成23年には31年ぶりに貿易収支が赤字となり、世界第2位を誇ったGDPは中国に抜かれ第3位となりました。政治や統治機構については毎日のように改革が叫ばれ、幸福の価値観は昨年、GNHという指数が話題となり、物質的な充足とは別に精神的な豊かさを目指す動きが顕在化しています。近年はジニ係数も増大し、1980年代の一億総中流という時代は終わりました。

行政機関の本旨は広義の意味での所得再分配であり、そのための施策の遂行です。資本主義社会のなかでの自由競争によるイノベーションにより経済が発展していく一方で、行政には市場の失敗を正し、広範なセーフティネットにより弱者となった方を救済していく責務があります。そして、それらの施策や制度がうまく機能し、地域経営が持続的に進むためにはソーシャル・キャピタルが十分な厚みをもって社会に存在している必要があります。自発的な協力関係が生まれやすく、社会的安定性を増す「信頼」、共感や他者の利益

を第一に考え、ボランティアな行動を誘発する「規範」、そして、社会関係を垂直的なものから水平的なものにし、つながりをより自発的かつ強固なものにする「ネットワーク」、これらのソーシャル・キャピタルの充実を図るため住民対話と協働を継続し、未来世代のニーズを満たすための能力を損なうことなく、現在世代のニーズを満たすことのできる「持続可能な発展」を目指します。

本町には少子高齢化、産業の疲弊、南海地震対策など様々な課題が山積しており、そのどれ一つをとっても容易に解決できる問題ではありません。しかしながら、私たち行政に携わる者は、それらに立ち向かい、闘っていくことが使命であり、そのために職員一丸となり全力で行政運営を行ってまいります。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成 24 年度の施政方針といたします。

